

4 巡回指導教員と在籍学級担任・教科担任等の連携

(1) 目黒区

ア 連携型個別指導計画

巡回指導教員と在籍校の学級担任、教科担任等との連絡・連携を図るため、連携型個別指導計画を新たに導入した。

※ 在籍学級の個別指導計画と特別支援教室の個別指導計画は別途作成している。

※ 合理的配慮等を記入する欄も設けた。

連携型個別指導計画

() 中学校 () 年 () 組 氏名 ()
在籍学級担任 () 巡回指導教員(自立活動: 教科の補充:)
平成 () 年 () 月 () 日作成

在籍学級担任 記入欄	
在籍学級での指導目標 （長期目標）	
(1)	
(2)	
●在籍学級（期間： / ~ /	評 価
短期目標	
(1)	
(2)	
手だて（合理的配慮等）	
(1)	
(2)	

巡回指導教員 記入欄	
特別支援教室での指導目標 （長期目標）	
(1)	
(2)	
●特別支援教室（期間： / ~ /	評 価
短期目標	
(1)	
(2)	
手だて（合理的配慮等）	
(1)	
(2)	

イ 学びの窓（連絡帳）

巡回指導教員と保護者、在籍校の学級担任、教科担任等との連絡・連携を図るため、新たに学びの窓（連絡帳）を導入した。

学びの窓（連絡帳）

平成（ ）年（ ）月（ ）日（ ） 曜日		
（ ）中学校（ ）年（ ）組 氏名（ ）		
在籍学級担任（ ） 巡回指導教員（自立活動： 教科の補充： ）		

保護者より	在籍学級より	特別支援教室より
サインまたは印 ()	サインまたは印 ()	サインまたは印 ()

ウ PCによる指導データの共有化

特別支援教室において充実した指導・支援を行うため、指導案や教材等の資料の共有化及び蓄積を以下のように行った。

○ 区内共通Lドライブ（ネットワーク）に教材フォルダーを作り、使用した指導案・教材等を格納しライブラリー化を行った。

各学校が自由に閲覧・登録できる「校務LAN区内共通（Lドライブ）」に「中学校特別支援教室 教材・指導事例」のフォルダーを設け用いた指導案・教材等を共有できるようにした。

名前	更新日時	種類	サイズ
01.趣旨	2015/04/10 8:47	ファイル フォルダー	
02.様式類	2016/12/22 13:26	ファイル フォルダー	
03.マニュアル類	2016/12/22 13:53	ファイル フォルダー	
ICT情報共有	2016/06/15 13:37	ファイル フォルダー	
あひら学校サポートセンター	2016/07/23 10:31	ファイル フォルダー	
学校運営課	2017/01/18 11:05	ファイル フォルダー	
学納金システム	2014/11/27 15:54	ファイル フォルダー	
教育会	2016/03/25 14:37	ファイル フォルダー	
教育指導課	2016/12/07 11:28	ファイル フォルダー	
教育支援課	2016/10/18 9:23	ファイル フォルダー	
教材・指導事例集	2016/11/04 11:58	ファイル フォルダー	
式典(入学・卒業・周年)	2016/06/28 11:42	ファイル フォルダー	
担当事務	2015/10/14 16:21	ファイル フォルダー	
中学校特別支援教室 教材・指導事例	2017/01/20 17:24	ファイル フォルダー	
日本語指導資料	2015/01/30 16:46	ファイル フォルダー	
送 ファイルサーバー	2015/10/21 11:28	ショートカット	2 KB

○ 在籍学級の担任が教材を活用できるように、各校の特別支援教室に教材棚を設置し、教材ライブラリー化を図れるようにする。

（2）日野市

ア 連携のためのツール

（ア）個別指導計画

巡回指導教員の意見も参考に、学級担任等を中心に作成する。保護者同意を基に、校務支援システムで管理する。

（イ）かしのきシート（個別の教育支援計画、学校生活支援シート）

学級担任等を中心に作成し、個別指導計画の内容を反映されている。保護者同意を基に、発達・教育支援システムで管理する。

※かしのきシート：福祉と教育が一体となった0歳から18歳までの切れ目のない支援を行うための個別の支援計画

（ウ）学級・ステップ教室連携プラン

個別指導計画より実践的な指導計画・評価シートとして、巡回指導教員が、学級担任等と連携して作成する。ステップ教室（特別支援教室）での個別指導計画より詳細な指導計画（プラン）である。

平成29年度 学級・ステップ教室連携プラン

在籍校	学級	在籍学級担任	保護者の願い	長期指導目標
			・提出物や身の回りの整理整頓ができるようになってほしい。 ・長い文章を書くことや作文などが苦手なので、それを克服できるようになってほしい。	・作業は正確だが、素早く行うことが苦手なので、周囲のペースに合わせられない時の対処法を確立する。 ・物事を最後まで取り組むことが大切であるという気持ちを育てる。
	生徒氏名	ステップ担当		
	指導目標	在籍学級指導の手立て	ステップ指導の手立て	評価（○担任 ●ステップ）
一学期	・自分のことを相手に伝えるための方法を増やす。	・職場体験などの体験学習で、自己PRカードを作成させる。	・自己PRのための自己分析ができるように、認知のトレーニングに取り組む。 ・自分のことを相手に伝えるための方法（言葉や文章、表情など）を繰り返し指導する。	●物事の考え方の幅が広がり、人の気持ちを想像したり自分の気持ちを表現する言葉が増えるなど、本人も手ごたえを感じており、コーピングの成果が見られた。 ○友達とのかかわりを見ていると、以前よりも話し方や内容に幅の広がりを感じた。交友関係自体も広がったように思う。
二学期	・1学期の自己PRカードの作成経験などを踏まえ、文章や作文を最後まで丁寧に書くことができるように指導する。	・文章の書き方（書くべき内容を書き出して整理させたり、作文のルールを確認する）を丁寧に指導する。	・作文を書くための補助教材（ステップ教室用）をトレーニングに使い、作文の基本的なルールを学習させる。 ・ステップ教室の授業で時間管理をし、課題を先延ばしにさせないように指導する。	●語彙力アップのトレーニングや認知のトレーニングに取り組み、作文などで使える言葉を増やしたり、ストレスや感情を複数の角度から捉えてマネジメントできるようになりました。 ○作文が以前よりしっかりと書けるようになった。授業のレポートや道徳の感想などもしっかり書けるようになるとうい。
三学期	・提出物を最後まできちんとやり切れるように指導する。	・身の回りの物の管理や整頓を意識させるよう声掛けをする。	・提出物を1つ1つプリントなどで確認させ、優先順位を自分で判断できるよう指導する。 ・課題を終えた提出物を出し忘れないように、終わったものから提出するよう声掛けをしていく。	

（エ）共通フォルダ

サーバ上に巡回グループ内で共用する特別支援教室用の共通フォルダを設け、巡回指導教員が、教材や資料の共有、週ごとの指導計画の作成などを行っている。各在籍校の管理職も、共通フォルダを活用し、指導計画の確認、巡回指導記録の報告などを受ける。

イ 巡回指導教員と在籍学級担任、教科担任等との連携のための工夫

（ア）巡回指導教員と在籍学級担任、教科担任

巡回指導教員は、巡回校での1日勤務により、特別支援教育コーディネーターや学級担任、教科担任等と連携する。巡回曜日が、各校の校内委員会やケース会議の開催曜日となるように巡回グループ内で調整する。

なお、共通の職員室を使用し日常的に情報共有する。

（イ）特別支援教育コーディネーター

巡回指導教員の学校の窓口となって、学級担任や教科担任等につなげるパイプ役として巡回指導をコーディネートする。また、生徒や保護者への連絡調整や時間割作成などの業務を実施する。

（ウ）定期的な打合せや情報共有のための工夫

校内委員会のほか、朝礼前や授業の空き時間、放課後などを利用しているが、それぞれの教員は、授業や生活指導のため、関係教員がまとまった時間を確保するのは難しい状況であり、情報共有は報告書やメールなどを活用している。

ウ 管理職、特別支援教育コーディネーター等と連携した校内連携の推進の工夫

巡回指導教員並びに臨床発達心理士等は、校内委員会に参加し、特別支援教室で支援を受けている生徒だけでなく学校生活に課題のある生徒の状況を共有している。校内委員会では、管理職や特別支援教育コーディネーターだけでなく、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターや医療機関等の外部機関との連携を図っている。

巡回指導教員としては、専門的な知見や他校等の情報収集などから、個々の生徒の困り感へ対応できる手立てなどを整理し、校内支援の強化や校内連携が進むように努めている。

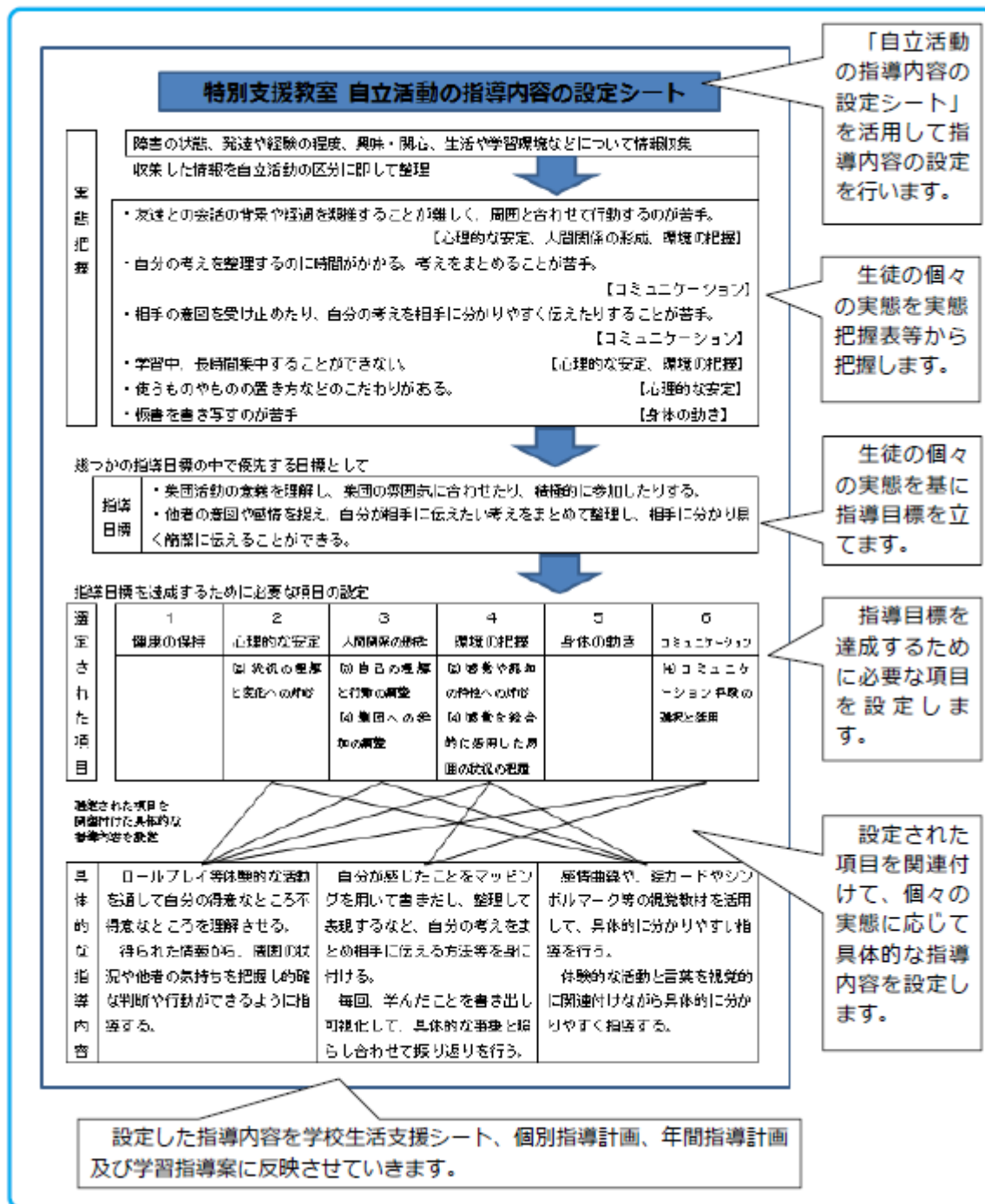
5 自立活動の指導

(1) 目黒区

ア 自立活動の指導内容の設定シート

生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細やかな指導を行うことができるよう、個別指導計画は、より具体的に指導目標や指導内容・方法を設定して作成される必要があるため、以下の「自立活動の指導内容の設定シート」を活用して、個々の生徒の実態から、自立活動で、教科的な内容をどのように行うか、指導内容の設定を行った。

※ 平成29年度は、利用生徒全員に対して、自立活動の指導内容の設定シートを活用し、生徒一人一人の実態に応じて、自立活動の指導内容を設定して指導に当たった。



イ 指導事例について

- (ア) 生徒：板書を早く正確に写すことに困難さがある。
話の要点を聞き取って理解することに困難さがある。
漢字や英単語の学習に課題がある。
- (イ) 指導者：巡回指導教員 1 人
- (ウ) 指導概要

特別支援教室 巡回指導 指導略案			
		日 時 平成 28 年 12 月 7 日（水） 対 象 第〇学年〇組 〇〇 〇〇 授 業 者 〇〇 〇〇 場 所 〇〇中学校 特別支援教室〇〇〇	
1 ねらい (1) 黒板に書かれている内容を正確に写す。 (2) 話（短文）の要点を聞き取りメモをとる。 (3) 「やりとりノート」を活用方法を覚える。			
2 展開			
時間	具体的な学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価内容と方法
導入 3分	挨拶 本日の予定（ねらい）	・挨拶、報告、連絡等がしっかりできるようにする。 本時の予定（ねらい）を明確に示し見通しを持たせる。	
展開 45分	1 バランスボール （足つき4分・足離し4分） 2 ビジョントレーニング （眼球運動ワンクール3分） 3 模写 （黒板の文章を模写9分） 4 特殊音節 （拗音・長音・促音等5分） 5 漢字の学習 （編と旁の組合せパズル5分） 6 単語の学習 （クロスワード単語探し5分） 7 聴覚記録・聴覚記憶 （短文聞き取り 5分） 8 やりとりノート （活用方法の学習 5分）	・体幹、身体バランス、ボディイメージを高める。（同時モデリングで示す） ・追従性眼球運動・跳躍性両眼運動等のトレーニングを行い視覚機能を高める。 ・黒板に短文を掲示し模写をする。時間を計る。（興味のあるもの・ゲーム性をたず） ・MIMを活用して特殊音節を学習する。（時間を区切ってゲーム性をたず） ・漢字の編と旁を分けた教材を活用して視覚的に漢字の字形を捉え学習する。 ・単語のクロスワードパズルから単語の塊を見付ける。（視覚機能と単語学習） ・短文を読み上げ要点をノートに記入する。（登場人物・事象・予定等） ・やりとりノートの活用の仕方について視覚的な支援を行い説明する。（実施に次時に使用する教材をメモするようにする）	・黒板に掲示された文書を正しくノートに書き写すことができたか ・短文から要点を聞き取れたか ・やりとりノートを活用できたか
まとめ 2分	まとめ 次時の学習内容	・本時の学習内容を具体物を提示しながら振り返る。（肯定的に評価） ・やりとりノートを活用しながら次時の学習内容（課題）について確認する。	

在籍学級の学習状況の確認、学級担任及び特別支援教育コーディネーター（巡回校）からの聞き取り、アセスメント結果等から、連携型個別指導計画を作成し、指導内容を新たに追加

- (エ) 在籍学級における指導内容との連携、在籍学級における指導へのフィードバック
「連携型個別指導計画」や「学びの窓（連絡帳）」を活用して、在籍学級と連携を図っている。

(2) 狛江市

ア 個別指導

感覚や認知の偏りや未発達さに伴う困難を改善するため、例えば、読み上げられた文章を書き取るなど

の学習、バランスボールや棒を使った感覚統合あるいは認知協調運動トレーニング等を個に応じて段階的に指導している。

また、見通しを持たせることで安定が図れる生徒には、今後の学校生活や行事について詳しく説明するとともに、不安が少なく見通しを持って学校生活を送ることができるよう、行事等への取り組み方や定期テストの学習計画の立て方等を指導している。

例えば、定期テスト前には、テスト範囲に応じた学習計画表を作成して、学習の見通しを持たせている。具体的には、「○曜日にはワークの○ページから○ページまで」といった計画に沿って学習し、テスト終了後に振り返ることで、計画的に学習を進めることによる成果と課題を明らかにし、次のテストに生かしている。

ほかにも、整理整頓が苦手な生徒には、かばんの中身を一緒に確認し整理整頓の仕方を練習することで分類の考え方を学べるようにしている。

他の生徒と同様の指導では、学習内容の理解が困難な生徒に対しては、1時間の学習の流れを事前に提示して学習の見通しが持てるようにし、対象生徒の状態に応じてスモールステップを設けるとともに、具体物や視覚教材を用いるなどの工夫や東京ベーシックドリルを活用し、読む・書く力などを補うことで、学習内容が分かったという達成感が味わえるようにし、学習意欲が高められるよう指導している。

具体的には、教科の内容を取り扱った指導として、漢字や計算の既習事項を復習したり、タブレットを活用して作文を書いたりといったことを行っている。

漢字習得に向けては、部首別に分解したカードを使って覚えるようにしたり、東京ベーシックドリルの「読み」のプリントに取り組んだ後、すぐに同じ内容の「書き」のプリントをやって一つずつ習得できるように取り組んだりしている。

計算練習には、100マス計算や四則計算のパズルなどゲーム感覚で取り組めるものを導入として使っている。「授業の最後の10分でタブレットの計算ゲームをやろう。」と伝えるととても意欲的になる生徒もいる。

伝えたいことはあるけれど上手く文章化できない、作業に時間が掛かるといった生徒には、学期始めの自己目標づくりや行事の作文指導などでヒントとなる言葉掛けをしたり、作業の手順を示したりといったことをしている。書くことに困難さがある生徒は、タブレットを使って作文を仕上げ印刷している。

イ 小集団指導

集団生活に求められる、身に付けておくべきマナーやルールなどの行動に関し、場面を設定しロールプレイなどを取り入れたペアワークやグループワークなどの活動をしている。お互いの意見を聞き認め合い、コミュニケーションスキル（協調性、積極性）を高めるために、スピーチやグループトークキングを活用した指導をしている。

自立活動の内容として、主にソーシャルスキルトレーニングを行っている。教材として、ソーシャルスキルに関するカードやボードゲーム、スピーチの際に人前で話す時の声の大きさ、目線に気を付けること等を意識できるような視覚教材を活用している。

具体的には、「あなたが校長先生だったら、どんな校則を作りますか。」「嬉しい時のポーズをしてください。」などの課題が書かれたカードを一人ずつ引いていく。自分の番になるまでは話に割り込まず他の人の話を最後まで聞くといった練習により、他の人との会話スキルの向上を図っている。

場面の設定をして適切な対応の仕方の向上を図る指導では、約束の時間に間に合わなくなった場合、困っている友達への声掛けの仕方、敬語の使い方など、それぞれの生徒の課題に対応した内容を設定して行っている。ワークシートに取り組むだけでなく、実際に動作をしながらロールプレイなどを行っている。

また、自分の思いをまとめ表現することを通して、自己理解を深めたり、他の人の考えや気持ちを理解したりする指導も行っている。順番決めやゲームの道具の準備などを生徒同士で相談しながら進めることでも、ソーシャルスキルを向上できるよう指導している。生徒たちは、このようなカードゲームやボードゲームに意欲的に取り組んでいる。

長期休業明けや週始めには、スピーチを学習活動に取り入れ、発表する側には、自分のことを相手に知ってもらえるよう、話す内容や声の大きさなどを意識できるように指導をしている。聞く側には、聞く時の姿勢や態度などの学習規律を意識させ、内容の理解ができるよう話の内容を要約し説明するよう指導している。くすのき教室でスピーチの練習を重ねることにより、在籍学級の授業での発表や委員会活動の報告をする時などに堂々とできるようになったという成果がみられた。

6 臨床発達心理士等の活用（相談機能等）

（1）葛飾区

ア 巡回指導教員に対する発達心理的側面からの助言

生徒の発達特性に合わせた気付きと対応方法や生徒との関係づくりに関して、心理的側面からの助言

- ・生徒の発達課題に合わせた環境調整を提案
実際に教室での指導の場に立ち会うことにより、発達課題に合わせた環境調整の提案をするなど、具体的な支援方法の助言を行った。
- ・心理コーディネーターが学校を訪問し、特別支援教室内で生徒と担当巡回指導教員の個別指導場面を観察し、巡回指導教員へ指導・支援方法に係る助言を行った。

イ 在籍校教員に対する助言

支援が必要と思われる生徒への対応について在籍校教員へ助言

- ・対象生徒が学校で表出する問題行動や、学習面・生活面に適応できない背景には、心理的・発達の課題、情緒面の不安定さによる二次的障害の可能性、自己肯定感や自尊感情の低下による意欲の減退等、様々な要因が考えられることを在籍校教員に伝えることで、生徒に対する心理的理解を促した。
- ・例えば、抽象的なことの理解や見通しを立てることに苦手さが見られる生徒には、簡潔な言葉で手順を書いたシートを利用したり、課題には具体的な選択肢を設ける等の支援の提案をした。また、書字の苦手さが見られる生徒には、ノートはポイントだけに絞って書く等の支援の提案をした。
- ・発達検査を今後の在籍校における支援に活かすため、検査結果から読み取れる特性を在籍校教職員へ伝えた。

ウ 小学校から中学校への円滑な引継ぎと一貫した支援

小学校から中学校への進学において、発達心理的視点からの生徒の課題把握と中学校への情報提供

- ・小学校で特別支援教室を利用しており、中学校において引き続き支援が検討される生徒について、心理コーディネーターが小学校在学中に行動観察を行い、発達心理的視点（学習面、情緒・行動面、コミュニケーション面など多角的な視点）からの課題把握を行い、記録としてまとめた。
心理コーディネーターが行動観察時に感じた課題点（発達段階に応じた課題）や配慮すべき事項をまとめた書類を進学先の中学校に送付し、中学校入学後の支援に活用できるよう準備を行った。
- ・心理コーディネーターが生徒の発達課題や今後の支援の方向性について伝えることで、中学校での継続的な支援につながった。
- ・小学校から送付される資料に加えて、心理コーディネーターによる行動観察の所見があったことで、多面的な生徒理解につながり、また、事前に生徒の課題を把握することができたことで中学校における適切な支援を円滑に始めることができた。

（２）日野市

ア 発達障害の可能性のある生徒の状態の把握を行い、特別な指導の必要性の相談

生徒本人及び保護者が支援の必要性について理解したり、巡回指導教員や在籍校教員が生徒・保護者に対し支援の必要性の理解を促す際に、臨床発達心理士が、生徒の行動観察、アセスメントを行い、専門的見地から生徒の課題や特性に対する説明や助言を行っている。学校現場において、臨床発達心理士が、専門的見地で第三者的立場から説明することで、支援の必要性の理解と支援に関する合意形成を図ることができ、適切な支援につなぐことができる。

イ 将来を見据えた生徒本人及び保護者への相談支援に係る助言

臨床発達心理士が対象生徒の行動観察、アセスメントを行い、専門的視点から生徒の課題や今後の対応を見極め、巡回指導教員及び在籍校教員へ助言を行った。臨床発達心理士の行動観察とアセスメントを通し、保護者の理解が進み、教員に対しても、今後の進路を含めた見通しと対応について助言をもらった。

臨床発達心理士の助言を通し対応を図ったことで、生徒自身の自己理解が進み自尊感情も生まれ、将来に向けて学習意欲や社会参加について関心が高まっている。

臨床発達心理士が、現状の課題への対応だけでなく、生徒の特性に起因する今後必要な発達上の支援等についても助言を行い、関係者とも連携して対応を図ったことで、生徒本人及び保護者の支援につながっている。

ウ 巡回指導教員や特別支援教育コーディネーターへの相談支援

臨床発達心理士は、巡回指導教員や特別支援教育コーディネーターと定期的な打合せを行い、対象生徒の課題把握及び支援状況について協議を行った。巡回指導教員は、対象生徒の指導方法や対応方針について迷うこともあるが、定期的な臨床発達心理士との協議により、専門的見地から適切な課題把握と指導方法の助言を頂き、安定した支援の実施ができる。また、特別支援教育コーディネーターにとっても、定期的に専門家へ相談できることは、特別支援教育コーディネーターとしての役割を果たす上で心強く不可欠な存在となっている。

エ 支援につながらない生徒本人及び保護者に対する理解促進と支援

小学校から支援の必要性を言われながら、支援につながらない生徒に対し、臨床発達心理士を通しアセスメントや面談を実施し、生徒本人の特性と発達段階における課題を専門的な立場で評価し、その結果を基に、特別支援教室における指導がどのような効果があり有効なのか丁寧に説明した。そうしたことで、生徒本人及び保護者の理解が進み、支援について前向きになった。また、臨床発達心理士から巡回指導教員及び在籍校教員に対し、生徒の特性から適切な配慮や言葉掛けについて助言を頂き対応したことで、生徒の自己肯定感が増し、何事にも積極的に取り組むようになった。

7 教職員研修等

(1) 目黒区

ア 教員向け研修

- (ア) 教育委員会事務局の巡回による研修 <全教員対象> (平成 28 年 6 月～7 月、全 9 校で各 1 時間)
教育委員会事務局の統括指導主事、特別支援教育担当係長等が、全中学校に出向いて、教員向けに悉皆で理解啓発研修を実施した。
- (イ) 教育委員会事務局による集合研修
 - 特別支援教育研修 <通常の学級の教員各校 1 名以上対象> (年 4 回)
「自立活動について・特別支援教育における指導の実際等」
 - 特別支援学級・特別支援教室研修 <特別支援学級・特別支援教室の全教員対象> (年 3 回)
「特別支援学級・特別支援教室における指導力・授業力の向上等」
- (ウ) 学識経験者の巡回による指導・助言 <特別支援教室の巡回指導教員対象> (年 3 回)
学識経験者を招へいし、巡回指導教員に対する授業観察、指導・助言を行った。
- (エ) O J T による指導・助言 (随時)
拠点校及び巡回校内で O J T による指導・助言を随時実施した。

【成果】

特別支援教室モデル事業の開始当初に、教育委員会事務局の統括指導主事、特別支援教育係長等が全中学校に出向いて、特別支援教育に関する理解啓発及び特別支援教室モデル事業の説明を行うことで、事業の円滑な実施につなげることができた。

通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修に、自立活動に関する内容を新たに加え、さらに、集合研修で学んだ内容を校内研修で周知し、その成果を教育委員会に報告するようにしたこと等により、通常の学級においても自立活動の視点を持った指導・支援の充実が徐々に図られるようになってきた。

学識経験者の巡回による指導・助言では、学識経験者が当該生徒の通常の学級の様子と特別支援教室での学習の様子を通して観察し、巡回指導教員に対して指導・助言を行うことで、通常の学級における困難さに即した授業改善につなげることができた。

必要に応じて、経験の豊かな巡回指導教員が、経験の浅い巡回指導教員と共に巡回できる指導体制を組み O J T による具体的な指導・助言を行うことで、専門性の向上を図ることができた。

(2) 葛飾区

ア 研修

- (ア) 特別支援教育リーダーシップ研修 (対象者：校長、年間 2 回)
- (イ) 特別支援教育リーダーシップ研修 (対象者：副校長、年間 1 回・宿泊研修)
- (ウ) 巡回指導教員専門研修会 (対象者：巡回指導教員、年間 4 回)
- (エ) 特別支援教育コーディネーター研修会 (対象者：特別支援教育コーディネーター、年間 5 回)
- (オ) その他の研修会
 - 主幹教諭任用時研修会 ○生活指導主任研修会 ○初任者研修会
 - 10 年経験者研修会 ○保健主任研修会 ○スクールカウンセラー連絡会

【成果】 職層に応じた研修内容を行うことにより、それぞれの立場での専門性を高めることができた。

イ 巡回相談

- (ア) 訪問者：学校教育支援 専門家チーム
対象者：巡回指導教員
時期・回数：中学校 年 2 回 (1 学期、2 学期)

- (イ) 訪問者：特別支援心理コーディネーター
 対象者：巡回指導教員
 時期・回数：通年 小学校 41校、児童 81人（延べ）
 中学校 30校、生徒 102人（延べ）
 計 71校、児童・生徒 183人（延べ）

【成果】 児童・生徒の行動観察及び巡回指導教員へのコンサルテーションにより、児童の支援・指導内容の中学校への継続を重視し、生徒へのより丁寧な指導・支援につながった。

(3) 日野市

ア 研修

- (ア) 特別支援教育基礎研修 <全教員対象> (8月)
 「ひのスタンダード、ユニバーサルデザインの授業 基礎・実践」
 (イ) 特別支援教育専門研修 <特別支援教育コーディネーター、学級担任対象> (8月)
 「アセスメントを活かした指導、発達障害への医学的な基礎」
 (ウ) 特別支援学級担任研修会 <障害種別ごとの研修で特別支援学級担任対象>
 「特別支援学級における指導・支援の在り方」
 ※ 特別支援教室・情緒障害等通級指導学級担任向け研修会は、年6回実施
 (エ) 特別支援教育コーディネーター研修会 <特別支援教育コーディネーター対象> (年5回)
 「日野市の特別支援教育について、ひのスタンダードの取組、個別指導計画の書き方など」
 (オ) リソースルーム研修会 <リソースルームティチャー対象> (年3回)
 「発達障害の理解とリソースルームの役割、個別学習の指導の在り方」
 (カ) 文部科学省委託事業「発達障害早期支援研究事業」における研究授業 <各学校>
 「通常の学級における発達障害の可能性のある児童生徒等に対する指導・支援の在り方」

イ 大学との連携による巡回相談

地元大学の学識経験者による巡回により、巡回指導教員も含めた各教員並びに学校への指導・助言、各在籍校教員への研修等 <各学校・年間2時間×3回>

ウ 臨床発達心理士等による巡回相談

臨床発達心理士による巡回により、巡回指導教員へのOJTを通じた指導・助言、各在籍校教員への理解促進 <各学校・年間40時間>

エ 視察等

小学校の特別支援教室導入校への視察や他地区の先進中学校への視察の実施 <随時>

【成果】

日野市では、通常の学級における特別支援教育の視点を活用した学級環境や指導方法など（授業のUD化等）を、全教員の取組の基準「ひのスタンダード」として研究している。文部科学省の委託事業も活用し、ひのスタンダードの研究と研究成果の定着を図る研修を実施し教員の指導力向上を図ったほか、障害種別ごとの研修を充実させ教員の専門性向上に取り組んだ。

また、臨床発達心理士等による巡回相談を実施し、巡回指導教員へのOJTを通じた指導・助言により、巡回指導教員の意識改革、専門性向上を図ることができた。

なお、引き続き、特別支援教室としての指導内容の研究や指導力向上に取り組み、特に通常の学級への般化を目指し、事例を積み重ねながら実践的な研究や研修を進める必要がある。

(4) 狛江市

ア 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施

各学校における取組の成果や課題を共有したり、課題の解決策の検討を行っている。各校においては校内委員会の開催、専門家チームによる巡回相談の実施、関係者・関係機関との連絡調整等、特別支援教育コーディネーターの役割を確認し、それぞれの課題に対して組織的に対応できるようにしている。教育行政として特別支援教育のより一層の充実を図ることを目的に4月、9月、2月の年間3回実施している。

【成果】

特別支援教育コーディネーターの果たす役割の一層の充実が図られ、各校の校内委員会の取組状況の報告を義務付ける仕組みを構築したことにより、教育行政及び各校での情報共有のシステムを確立した。

イ 地域特別支援教育推進連絡協議会において中学校モデル事業の取組の成果・課題を発表

特別支援教育の組織的な推進に向けて、関係諸機関が相互にその役割、機能を相乗的、効果的に発揮し、一人一人の教育ニーズに応じた的確な支援が実現できるよう教育、医療・保健、福祉等が連携するための協議を6月、11月、2月の年間3回実施している。

平成29年11月13日（月）に実施した本会において、中学校における特別支援教室の実施状況について報告する機会を設けたいと考え、東京都教育委員会をはじめ、各区市町村教育委員会、東京都の全公立小・中学校に報告会の参加を案内した。

【成果】

狛江市の教員・保護者・地域の方々のほか、東京都区市町村教育委員会管理職及び指導主事、区市町村立中学校教職員等、76名の参加を得た。学校から取組状況及び成果等を発表するとともに、教育・医療・保護者代表によるシンポジウムを実施した。そこでは生徒・保護者の理解啓発が重要であること、教科担任制の難しさや小学校との連携が必須であることなどの課題を共有し、参加した自治体や学校の今後の取組の際のモデルとなった。

ウ 特別支援教育悉皆研修会の実施

夏季休業中に教職経験年数に応じ3回に分けて実施し、全教員が研修を受けている。

【成果】

特別支援教育に関する専門性を有している教員に限らず、障害の特性について教員の理解を図ることができ、それぞれの経験等教員の実態に応じ、指導力の向上が図られた。

8 理解促進

（1）目黒区

ア 中学校における特別支援教室事業の円滑な推進のためには、各校における教員・生徒・保護者向けの理解啓発に関する取組が重要である。各学校において以下の内容等で意図的・計画的に理解啓発を進めた。

1 教職員へ理解啓発の取組例

（1）職員会での周知

職員会等の会議の中で、巡回指導教員を紹介する。併せて、特別支援教育や特別支援教室に関する情報提供を行う等。

（2）校内研修会での周知

講師を招へいして、特別支援教育や特別支援教室に関する研修を実施する等。

（3）校内委員会での周知

校内委員会で、特別支援教育コーディネーターや巡回指導教員が特別支援教室（入級・退級・支援の手立て等）について説明を行う等。

（4）OJTによる周知

off-JT（校外の研修）で学んだ特別支援教育や特別支援教室に関する内容を、校内で他の教職員に伝達研修（OJT）する等。

（5）巡回指導教員による周知

巡回指導教員が毎朝朝会で挨拶する。巡回指導教員が教職員から様々な相談を受ける等。

2 生徒向け理解啓発の取組例

（1）理解啓発授業による周知

総合的な学習の時間等で生徒向けに障害に対する理解啓発授業を行う。併せて、特別支援教室モデル事業について説明を行う等。

（2）学校便り・校内掲示による周知

学校便りや校内掲示で、巡回指導教員及び特別支援教室モデル事業の紹介をする等。

（3）全校朝礼等における校長やSCからの周知

全校朝礼等で巡回指導教員を紹介する。併せて、特別支援教室モデル事業の紹介をする等。

（4）新一年生を対象とした校内オリエンテーションでの周知

新一年生に対して、校内オリエンテーションを実施する。実際に特別支援教室に行って学習内容を体験する等。

3 保護者向け理解啓発の取組例

（1）保護者会での周知

巡回校の全体保護者会で、巡回指導教員及び特別支援教室モデル事業の紹介をする等。

（2）広報等による周知

学校ホームページ、PTA広報等による巡回指導教員や特別支援教室を紹介する等。

（3）学校便り、掲示物等による周知

（4）講演会・研修会による周知

講演会や研修会を企画・実施し、障害に対する理解啓発を行う。併せて、特別支援教室モデル事業について説明を行う等。

イ 教育施策説明会

目黒区教育委員会が開催する区民向けの教育施策説明会において、特別支援教室モデル事業に関する説明を行った（平成28年5月2回・平成29年5月2回、11月1回、12月1回 計6回）。

ウ 講演会

目黒区教育委員会が開催する区民向けの講演会において、学識経験者を招へいし、理解啓発に向けた講演及び特別支援教室モデル事業の説明を行った（平成28・29年11月 計2回）。

- エ 生徒向け理解啓発授業
拠点校の全生徒を対象に統括指導主事が理解啓発授業を実施した（平成28年6月、全生徒に1時間）。
- オ 教育委員会事務局による保護者向け周知用リーフレットの配布
特別支援教室の周知用リーフレットを作成し配布した（平成28年5月に全中学校等に配布。平成28年9月に全中学校及び関係機関等に配布。計2回）。
- カ 区報による理解啓発
区報に特集記事を掲載し理解啓発を図った（平成28年9月、平成29年9月 計2回）。
- キ 巡回指導教員による理解啓発講演会
在籍校の教員を対象に巡回指導教員が理解啓発の講演会を実施した（平成29年9月 1回）。
- ク 学校主催の講演会
NPO法人による出張研修
NPO法人より講師を招へいし理解啓発講演会を実施した（平成28年3月 1回）。

（2）葛飾区

- ア 全ての生徒の理解啓発推進
対象：葛飾区内中学校 第1学年 全生徒
時期：年度初め
回数：1回
内容：巡回指導教員による特別支援教室での体験授業の実施。
巡回指導教員から指導のアドバイスを受けた在籍学級担任や教員による、特別支援教室対象生徒への在籍学級での授業の実施。
成果：取組により、特別な支援が必要と思われるが通級による指導を受けていなかった生徒が、自ら特別支援教室で学習したいと希望し指導開始につながったとの報告もある。
- イ 全ての保護者の理解啓発推進
 - （ア）特別支援教室及び通級指導学級で指導を受ける生徒の保護者の理解啓発推進
対象：小学校6年生、中学校1・2年生保護者
時期：平成29年10月～11月
回数：5回（中学校特別支援教室拠点校4校及び総合教育センターにて）
平成29年10月17日、24日、26日、31日、11月4日
参加人数：81人
成果：小学校6年生、中学校2年生の保護者の参加が多かった。特別支援教室の周知の機会となった。
 - （イ）全ての保護者と葛飾区民の理解啓発推進
対象：葛飾区民／葛飾区内中学校へ通学する保護者
時期：9月～ リーフレットの配布
方法：全中学校配布
成果：保護者・生徒、教員に対して特別支援教室を考える糸口となった。

（3）日野市

- ア 教職員に対して
 - （ア）特別支援教室モデル事業検証委員会への参加 （3回）
（各中学校の校長、巡回指導教員、特別支援教育コーディネーターが参加し、学識経験者を招き、特別支援教室事業の理解・啓発、意識改革を実施）

- (イ) 校長会、副校長会における理解・啓発 （5月）
- (ウ) 特別支援教育コーディネーター研修会における理解・啓発 （5月）
- (エ) 各学校の教職員研修における理解・啓発 （随時）
 - ※ 学校の教職員への理解・啓発については、各学校の管理職のリーダーシップにより、在籍校における指導・支援として、管理職から所属の学校の各教職員に理解・啓発を重視
 - ※ 小学校での実践を踏まえ理解・啓発を実施

イ 生徒・保護者等に対して

- (ア) 中学校全校生徒・保護者へリーフレットの作成・配布 （6月）
- (イ) 小学校全校6年生児童・保護者へリーフレットの作成・配布 （9月）
- (ウ) 一般市民へ日野市教育広報「ひのっ子きょういく」における周知 （7月）
- (エ) 保護者会や学校だよりでの周知 （随時）
- (オ) 朝会や各学級で校長や担任から生徒対象に声掛け （随時）

【成果】

日野市では、在籍校における取り出し指導として、リソースルーム事業を全ての小学校と中学校8校中6校で実施している。そのため、生徒・保護者には、特別支援教室体制について一定の理解があり、生徒本人も周囲の生徒や保護者も比較的受け入れやすい。

在籍校で巡回指導が受けられることから、巡回学校の生徒及び保護者から指導希望の申し出が増加、また、学校で必要と思われる生徒に対し、在籍校での指導ということで声を掛けやすい。

小学校の保護者からも、中学校での特別支援教室の設置に対し期待されている。

(4) 狛江市

ア 全校生徒への周知

- ・全校朝会等における校長による説明及び特別支援教室の教員による各校での理解促進
- 校長をはじめ、特別支援教室の教員が全ての教職員への理解啓発を図るとともに、全ての教職員が生徒に対して丁寧に説明することで理解促進を図っている。

イ 小学校との連携

- ・小学校と連携を図ることにより、思春期特有の発達段階における理解の促進
- 小学校での指導の充実により、生徒が特別支援教育への理解ができるよう取り組んでいる。

ウ 市教委主催保護者説明会（年3回）

- ・定期的に保護者説明会を実施。
- 質問や意見に対してきめ細かく丁寧に対応するとともに、意見や質問について実施検討委員会で検討している。

エ 地域特別支援教育推進連絡協議会

- ・保護者・地域の方々への周知
- 保護者・地域の方々にモデル事業の取組の成果及び課題を発表するとともに、ニーズを把握することで、より充実した特別支援教育を図ることができた。

【目黒区】
（リーフレット）

保護者の皆様へ

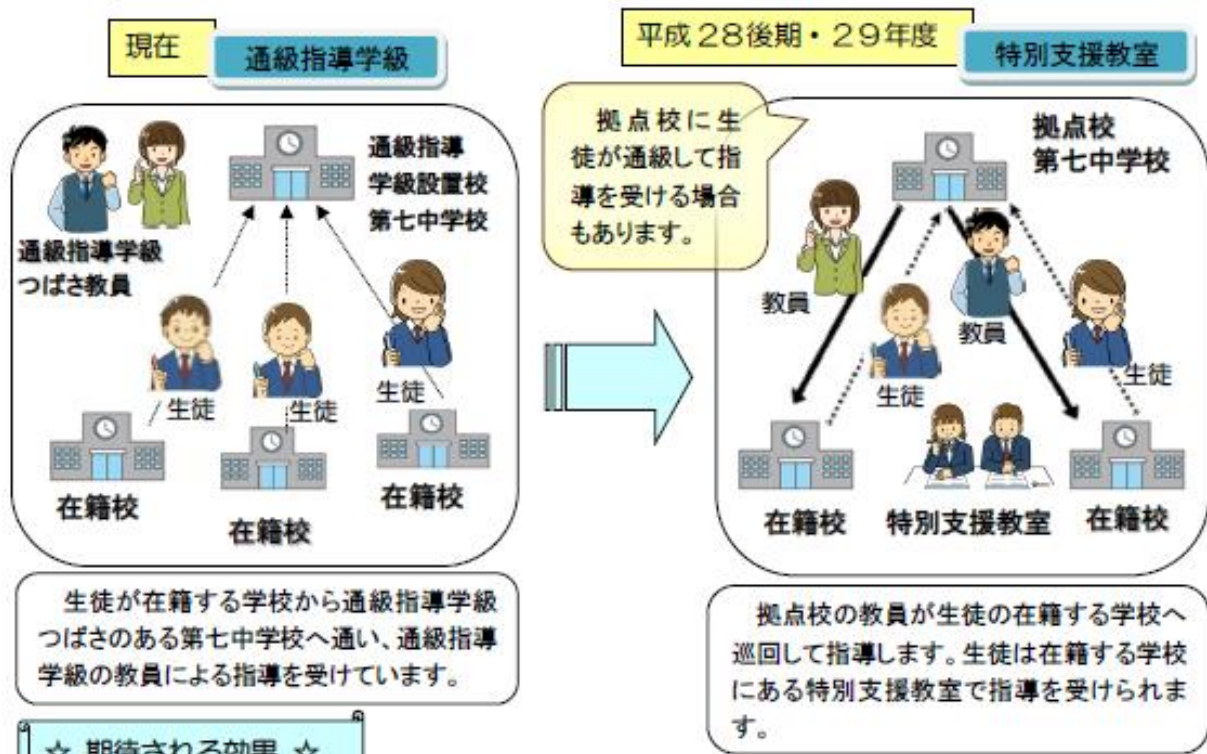
平成28年度から29年度の2年間
「中学校における特別支援教室モデル事業」を実施します

目黒区教育委員会

「特別支援教室モデル事業」とは

目黒区は、平成28年度から29年度までの2年間、東京都から「中学校における特別支援教室モデル事業」の指定を受けました。特別支援教室モデル事業とは、通常の学級に在籍する知的発達に遅れのない発達障害等の生徒（自閉症、情緒障害、学習障害又は注意欠陥多動性障害に該当する又は疑いのある生徒）に対して、在籍校における指導の充実を図っていく事業です。生徒が通級指導学級を設置している学校に通う仕組みに加え、生徒が在籍している学校で専門の教員から指導を受ける仕組みを作ります。区から東京都に提出するモデル事業の実施結果を踏まえ、全都に導入される見込みです。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

中学校全校に特別支援教室を開設
「子どもが動く」から「教員が動く」へ



○生徒にとっては、在籍校で過ごす時間が増え、巡回した教員による周囲の環境や学級への適応状態に応じた、きめ細やかな指導が受けられます。また、行き帰りの通学にかかる負担が軽減され、部活動などを行う時間が増えます。

（区報）

<p>今年度の主な記事</p> <p>2頁 家族介護教室、シニア健康応援隊メンバー養成講座、めぐろ歴史資料館秋の企画展ほか</p> <p>3頁 乳幼児医療証・子ども医療証の発行、情報ボックスほか</p> <p>4頁 情報ボックスほか</p>	<p>No.1968</p> <p>平成29年 (2017年) 9/15</p> <p>毎月5・15・25日発行</p> <p>めぐろ区報</p>	<p>人口と世帯</p> <p>住民登録者数……276,264人 （うち外国人……8,216人）</p> <p>男……130,596人 女……145,668人</p> <p>世帯数……154,440世帯</p> <p>2016年度平均年齢……24.6</p>
--	--	---

発行/日暮区 編集/企画経営部広報課 〒153-8573 日暮区上日暮2-19-15 ☎3715-1111(内線) 図5722-8674(広告係) 日暮区ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

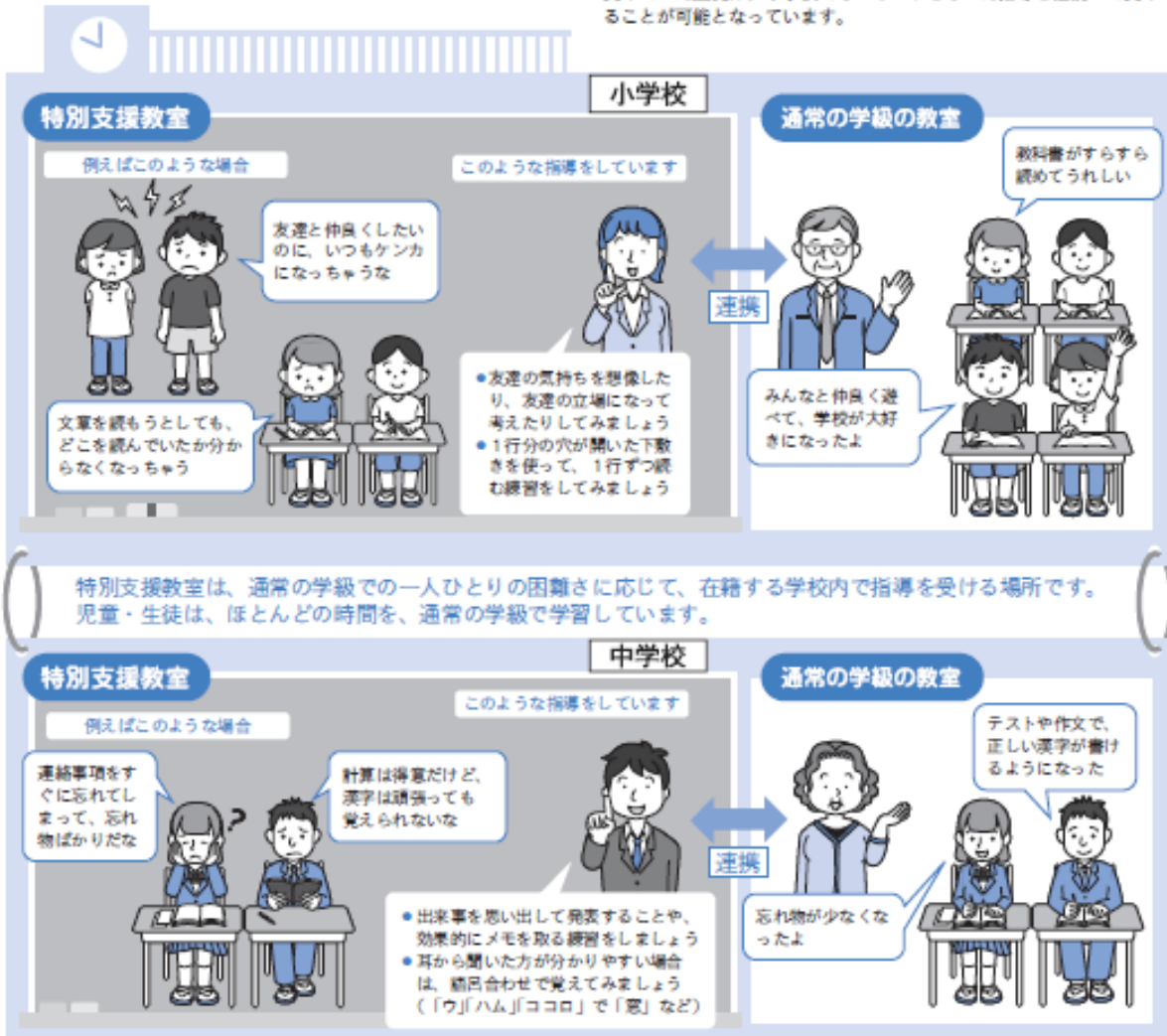
小学校から中学校への つながりをもった 特別支援教室

☎教育支援課特別支援教育係(☎5722-9322、☎3715-6951)

区は、25年度から、都内の区市町村に先駆けて、すべての区立小学校に特別支援教室を設置し、通常の学級に在籍する、知的発達に遅れない発達障害などの児童（自閉症・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害に該当または疑いのある児童）に対して、きめ細かい指導を行っています。

特別支援教室の拠点校の巡回指導員が、各小学校の特別支援教室を毎週定期的に戻り、在籍学級での児童の様子を見たり、担任と連携したりしながら指導を行っています。これにより、特別支援教室での指導が在籍学級でも生かされ、通常の学級での困難さを、より軽減できるようになりました。

28年10月以降、すべての区立中学校にも、都内の区市町村に先駆けて、特別支援教室を設置し、中学校に進学してからも必要な指導を受けることができるようになりました。小学校で特別支援教室の指導を受けていた生徒は、中学校でもつながりをもった指導を継続して受けることが可能となっています。



◆特別支援教育講演会

日時 11/18(土)13:30~15:30 (13:00開場)

会場 総合庁舎本館 2階大会議室

内容 特別な支援が必要な子どもへの学校や家庭での支援について

講師 国立特別支援教育総合研究所主任研究員 海津里希子氏

対象 小・中学生や幼稚園・こども園・保育所などに通う子どもの保護者、特別支援教育に関心がある方

定員 100人（先着）※希望者は当日会場へ。保育希望者は11/10までに、教育支援課特別支援教育係(☎5722-9322、☎3715-6951)へ

【葛飾区】

（リーフレット）

小学6年生、中学1、2年生の保護者の皆様へ

平成30年度から 葛飾区立中学校にて

「特別支援教室（巡回指導）」が始まります

1. 特別支援教室（巡回指導）とは

在籍学級の学習におおむね参加することができるが、『グループや集団での活動が苦手』『集中して勉強することができない』『感情のコントロールが苦手』『友だちや大人との付き合い方がわからない』『学び方がわからない』等の理由で、“困っている・悩んでいる”生徒を対象に、巡回指導教員が中学校に巡回し生徒にあわせた指導を実施します。

特別支援教室の対象となる生徒は、知的発達に遅れのない発達障害等の特性がある生徒となります(自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等)。



2. 巡回指導教員による指導（授業）とは？

巡回指導教員は、生徒自身が「困っていること」「悩んでいること」に自分自身で対応できるように、「困っていること」「悩んでいること」の対処方法や、授業や学校生活での工夫など**自立活動**の指導や支援を行います。

※自立活動とは

一人一人の生徒の実態に対応した活動であり、よりよく生きていくことを目指した主体的な取り組みを促す教育活動です。生徒が自立を目指し、様々な困難や悩みを主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的な発達の基盤を培うことです。

<具体例>

・グループや集団での活動が苦手	⇒	人との関わり方(コミュニケーションスキル)について学ぶ
・感情をコントロールすることが苦手	⇒	他人と良い関係を築き、社会に適応するための能力(ソーシャルスキル)や自己コントロールについて学ぶ
・注意集中を持続することが苦手	⇒	自分がどのような刺激や環境に弱いのか自己理解を深め、その対処方法や工夫を学ぶ